

めいわ 議会だより

No.52

2011

平成23年8月10日発行

群馬県邑楽郡明和町議会



- | | | |
|------|------------------|---|
| 定例会 | 一般会計補正予算 | ③ |
| | 議員報酬の特例に関する条例の制定 | ④ |
| | 工事請負契約の締結 | ⑥ |
| 一般質問 | 10人の議員が町政を問う | ⑧ |

子ども園の水遊び

議会会議録を町のホームページ(議会事務局)に掲載しています。
町のアドレス <http://www.town.meiwa.gunma.jp>

第2回 定例会

6月定例会

6/8 ~ 6/14

平成23年第2回明和町議会定例会は、6月8日に招集され、14日までの7日間の会期で開かれました。

この定例会には町長から報告3件、条例改正や補正予算等の議案12件が提出され、慎重に審議した結果、いずれも原案のとおり可決しました。

また、最終日には議員から「議員報酬の特例に関する条例制定」の発議が提出されましたが、否決となりました。一般質問には10人の議員から14問の質問があり、活発な議論を展開して町当局の所信をただしました。

条例改正 補正予算等すべて 原案通り可決

専決処分の承認

(明和町国民健康保険税条例の一部改正)
国民健康保険税の課税限度額が引き上げられました。
(平成23年4月1日から)

基礎課税額の限度額	改正前 50万円	改正後 51万円
後期高齢者支援金等課税額の限度額	改正前 13万円	改正後 14万円
介護納付金課税額の限度額	改正前 10万円	改正後 12万円



主な質疑

住民目線で徹底チェック!

平成23年度一般会計補正予算

地震被害見舞金

質問 屋根瓦481戸、塀48カ所、合計529件の損壊に対する見舞金2,000万円の予算では余ると思いが。

町長 損壊件数は役場職員が調査した

質問 件数です。見落としも含めて予算を多く見積もりました。

質問 見舞金であれば、被害を受けた時点で、領収書の添付がなくても出すべきと思いが。



国民健康保険 条例の改正

町長 20万円以上の修理費に対する見舞金ですので、領収書添付としました。

国民健康保険 条例の改正

質問 課税限度額が73万円から77万円に引き上げになるが、どの程度の所得の人が該当するのか。

町長 両親と子供2人の4人世帯で試算すると、所得で1,388万円になります。(資産割は試算には含まれておりません。)

学童保育所の指定管理者



住民福祉課長

実績のある既

存の団体と交渉・協議を重ね、結果的に申請の提出が年度末であったため、やむなく専決処分をしました。

質問 本来3月定例会に上程されるべき東・西学童保育所の指定管理者の指定が専決処分となったが、どのような対応をしていたのか。また、町長は職員の職務、議会に対してどのような見解を持っているのか。

町長 報告が遅くなり申し訳なく思っています。今後は、細かに全員協議会で説明したいと思っています。

明和町議会議員報酬の特例に
関する条例の制定

提案者 堀口 正敏 議員
齋藤 一夫 議員

提案理由

議員報酬については人口規模、公務員の給与の削減動向、町長を始め特別職の減給状況、東日本大震災の発生に伴う国家財政の確保を理由に、国会議員の歳費削減や国家公務員の給与10%削減する方向性が示されています。その上で、民間賃金や公務員給与の引下げ傾向、町三役の給与減額状況、議員年金共済の廃止に伴う議員負担減と議員年金受給者への町負担金が約5倍に増えたこと、また郡内2町が改選直前に議員定数の削減を行った等を助案すると、当面10%の削減は、住民負担に心えるものと提案したものです。

質問 10%という削減案だが、この数字の根拠は、また、なぜこの時期に行われるのか詳しく説明を。

堀口議員 町長を始め特別職の減給実施の状況、国家公務員が10%削減される

堀口議員 社会情勢に
対応した期間として2年としました。各議員が2年を過ぎてても今のままの報酬でよいということがあれば、そのまま継続してもよいと思います。

堀口議員 4年前に遡り4年間の引き下げ分を町へ返還するという考えはなかったのか。

堀口議員 遡って返還する考えはありません。議員報酬については、議会あるいは委員会に出席するなど、議員活動に対する対価だと思いたすので、遡って返還する必要はないと考えます。

堀口議員 遡って返還する考えはありません。議員報酬については、議会あるいは委員会に出席するなど、議員活動に対する対価だと思いたすので、遡って返還する必要はないと考えます。

いか。また、近隣において6月議会で提出されている例があるようなら、教えていただきたい。

堀口議員 人事院勧告は多分、無いのかと思います。最終的に法案は10%から5%の範囲内で削減される法案が提出されると思います。また、栃木県の芳賀町、益子町は災害復興というようなもので、議員の報酬の削減を提案しています。

質問 8月1日が施行日ということだが、これは今日からでもよいのではないかと。あるいは7月1日からでもよいのではないかと。また、町民から選挙パフォーマンスと受け取られても仕方がないと感じるが、どう思っているか。

堀口議員 議員の任期は8月8日ですが、8月1日が切りがよいということでは提案しました。また、町議選挙に向けたアピールではないかということですが、いろいろ研究した結果、やはり住民の感情も考慮しながら、改選前が一番適切と考えました。

質問 新しい議員で、区長会、その他の有識者の意見や報酬審議会の意見を聞き、2年間という短期ではなく恒久的な減額をする10%という金額も有識者、その他の方々に検討いただき決めていくという形がよいと思っ

堀口議員 報酬審議会は町長の諮問機関です。議員が諮問する機関ではないの

質問 町の財政負担を減らすという考え方であれば、2年の時限立法でなく4年間にしなかつたのはどう

で、報酬審議会に聞く必要はありません。

質問 町長は20%削減中なので、20%に対する削減の検討はされなかつたのか。また、この時期が一番適切とのことだが、3カ月後の9月議会ではなぜだめなのか。

堀口議員 20%削減を希望であれば、議員の提案権がありますので自ら提案していただきたいと思います。

また、時期については、改選前のほうが改選後よりも適切だと思つたからです。

反対討論

野本 健治 議員 早川 元久 議員

もう一度
見直しを
なぜこの
時期なのか

全員協議会等を含め3回も会議を行い、個々には意見を持っていただけても出なかつたという状況はあるかもしれない。この時期が一番いいのだという議論が交わされるべきだったのではないかと。発議は議員が持つ権利でいつでも提出できま

すが、私は、もう一度見直して、この時期でなく、新たな9月議会もしくはその後でも検討の余地はあるという考えのもとで、反対します。

賛成討論

今成 隆 議員

復興財源のために自助努力を

リストラ、派遣切り等失業者が増える中で、なお混迷が続く世界的な経済不況に、我が国では、それに追い打ちをかけるように3月11日に発生した東日本大震災、原発事故等、この未曾有の危機を乗り越えるために力を合わせて復興に全力を傾けなければならず、政府は懸命な対策を講じるも、さらに政治不信を招いている社会情勢は、一層混迷を深めております。この状況の中で、議員として積極的な行動を考えざるを得ません。それは、時を同じく改正法案が成立し、議員年金廃止に伴う公費負担の増大であり、制度廃止後の給付に必要な財源は、各地方自治体で賄うこととなり、今後60年間の負担は全国で1兆3、600億円に上りま

す。6月の制度廃止後現在の年金受給資格者への給付を維持するため、公費負担が急増いたします。町での公費負担分は、地方交付税で措置する方針を示しているものの、東日本大震災の復興財源に充てるために交付税全体が減る見通しで、不透明な部分もあります。いずれにしても、公費負担が増大することには変わりなく、少なくとも私たち議員は、復興財源確保のために自助努力をし、公費負担金の削減をしなければ住民の負担にこたえられないと確信するものであり、賛成です。

採決

無記名投票により、賛成少数で
否決されました。

質問 町営住宅新田団地建設はB棟とA棟は同じ建物です。

B棟建設工費は、附帯工費を含んでいるため比較できないが、2年前に建築したA棟建設工費より5、567万円多い。A棟建設工費の予定価格に対し落札率は79・4%、B棟は附帯工費を含むが94・5%です。A棟建設費は安くできたのか。同規模の建築物は、2年前と比べると平成23年4月現在9・5%安くなっているが、設計額はいくらか。また、この内の附帯工費額は。

町長 適正な工費です。

経済建設課長 大震災による

り物価が上がっていると考えられます。設計額は3億4、111万円、この内附帯工費は2、059万円です。

質問 B棟はA棟と同じ業者が落札しています。設計価格に対しA棟の落札率でB棟建設の特命随意契約をすれば、安くできません。特命随意契約を考えたのか。また、建物と附帯工費を分離発注することで、設計の透明性と町内業者の受注機会の確保を図ることができると思いますが。

町長 国補助金を受けるので特命随意契約はできない。(株)徳川組と荒井建設(株)共同企業体(代表者/株徳川組)で、町内の荒井建設(株)が参加しています。

川組)で、町内の荒井建設(株)が参加しています。

質問 国の動向等もあり、設計価格の事前公表を行っているが自治体も増えているが町長は設計価格の事前公表についてどのように考えているのか。

町長 前向きに検討したいと思います。

(一)特命随意契約とは、国、地方公共団体などが競争入札によらずに、特定の業者を指定して契約する方式です。これは地方自治法施行令第167条の第1項で、競争入札に付することが不利と認められるとき、時価に比して著しく有利な価格で契約することができると見込みがあるときなどが認められています。

反対討論

堀口 正敏 議員

安くできる

契約方法をとれたはず

基本計画はA棟、B棟とも同じものを建設するものです。B棟は附帯工費(駐車場など屋外工事)を含めたため平成21年度に建設したA棟と工費の比較ができなく、附帯工費を分離発注しないで工費をわかりにくくしています。官公需法では、中小企業者の受注機会の確保に努め、コスト縮減を図る観点から可能な限り分離発注を推進しています。

建築物価調査会総合研究所の工事原価は、2年前の同種の集合住宅と比べると9・5%安くなっています。しかし、B棟はA棟より15・1ポイント落札率が高いです。同じものを建設するならば、時価と比べて、著しく安くできる場合は、特命随意契約(A棟の設計価格に対する落札率で)ができますが、その方法をとりませんでした。以上の理由で反対します。



新田団地A棟

地方議会議員年金制度が

廃止されました

議員年金は、議員退職者に支給されるものですが、議員に就任した時点で強制的に加入する公的互助年金制度です。しかし、近年、全国的に実施された平成の大合併による議員数の急減、行政改革に伴う議員数や議員報酬の削減が行われたことにより、財政状況が悪化し、共済給付金に要する積立金の枯渇が見込まれる危機的な状況となりました。国において制度見直しの検討がされましたが、制度

議員年金は、議員退職者に支給されるものですが、議員に就任した時点で強制的に加入する公的互助年金制度です。しかし、近年、全国的に実施された平成の大合併による議員数の急減、行政改革に伴う議員数や議員報酬の削減が行われたことにより、財政状況が悪化し、共済給付金に要する積立金の枯渇が見込まれる危機的な状況となりました。国において制度見直しの検討がされましたが、制度



請願・陳情

町政について意見や要望がある場合、請願や陳情を提出して町政に反映させることができます。議員の紹介のあるものを請願書、紹介のないものを陳情書として区別し、議会に提出されたものは、関係委員会に付託され、内容が妥当かどうか慎重に審査を行い、本会議において採択、

不採択を決定します。

議会に請願・陳情をしたときは、請願・陳情の趣旨、提出年月日、提出者の住所、氏名(法人の場合にはその名称及び代表者の氏名)を記載して、押印したものを町議会議長あてに提出が必要となります。



種別	件名	審議結果	
人事	東部学童保育所の指定管理者の指定	全員賛成	原案可決
	西部学童保育所の指定管理者の指定	〃	〃
条例	明和町国民健康保険税条例の一部改正	賛成多数	〃
	明和町国民健康保険条例の一部改正	全員賛成	〃
	明和町税条例の一部改正	〃	〃
	明和町公共下水道条例の一部改正	〃	〃
	明和町議会議員の議員報酬の特例に関する条例の制定	賛成少数	原案否決
予算	平成22年度明和町一般会計補正予算(第7号)	全員賛成	原案可決
	平成22年度明和町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)	〃	〃
	平成23年度明和町一般会計補正予算(第1号)	〃	〃
	平成23年度明和町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	〃	〃
その他	群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議	〃	〃
	工事請負契約の締結	賛成多数	〃

ズバリ！
聞きます！

一般質問

一般質問

優しい町づくりのために活発な議論を展開！

町政を問う

10人の議員が質問

関根 慎市 議員

防災行政無線の

早期導入について

配信メール等も視野に入れ検討／総務課長

質問 去る3月11日、東日本太平洋側を襲った大地震は、3カ月過ぎた今でも被害の爪痕を残しています。その中であって、宮城県南三陸町の宅内装置

を備えた防災行政無線の配備が報道され、津波の避難を呼びかける女子職員の声が全家庭に届き多くの住民を救ったと報じていました。本町の情報や連絡など

の手段としては、有線の放送に始まり、オフトーク通信、テレドーム携帯メールと形を変えて今日に至っているが、停電時も緊急情報を家庭の中まで確実に伝える

る防災行政無線の導入についての考えは。

総務課長 本町は、情報提供の手段として宅内装置は廃止したものの、テレドームを利用して情報提供を行っています。防災行政無線は災害時には有効ですが、宅内装置まで配置した場合約6億円と多くの費用がかかること、生活形態等の多様化から導入には慎重にならざるを得

ません。本町では、幅広い年齢層に普及し災害時に有効とされる携帯電話等のメール配信システムへの登録も1、262件と増えているので、防災行政無線に特化せず、配信メール等を含めた情報伝達の構築に努めたいと考えています。



携帯メール配信

早川 元久 議員

放射線量を測定して結果を

町民に公表できないか

あらゆる面を調査してデータを示したい／町長

質問 福島第一原子力発電所の事故を受けて、本町の農家も風評被害に悩まされています。健康への影響はないのかという不安の声もあります。町で放射線測定器を購入または借用して、こども園、小中学校の園庭、家庭、小学校のプール、給食の食材、水道水、果樹、野菜、米麦、花などを測定し、結果を公表して町民の不安を解消できないか。

安心のため、町でも独自に近隣市町から測定器を借りて、こども園、小中学校の園庭、家庭等の調査を2週間に1回の頻度で行いたいと考えています。

町長 町民の安全を第一に考え、農産物、食材等あらゆる面

を調査して町民の方にデータを示したいと考えています。

こんな質問もありました
・高齢者に対応した健康遊具の設置について

環境水道課長 県教育委員会からの通知によると、県内のすべての小中学校で調査を行うということです。更なる安全



こども園園庭

栗原 孝夫 議員

原発事故に対する水道水の安全性について

飲用には支障なく安全／環境水道課長

質問 本町では、現在、利根川の表流水を40数%混ぜて供給されています。水道水で乳児のミルクを作ると安全なのか。飲料水を、全量地下水に切りかえることは可能か。



環境水道課長 水道水は、現状のまま飲用に支障はなく安全であり、表流水への影響が心配される場合には、利根川からの取水制限を検討します。年間約600万円の費用と、地盤沈下等環境面への影響があり、切りかえは難しいです。

こんな質問もありました
・農地へのゴミ投げ捨てについて

乳がん検診について

国等の動向を見守り検討を / 健康づくり課長

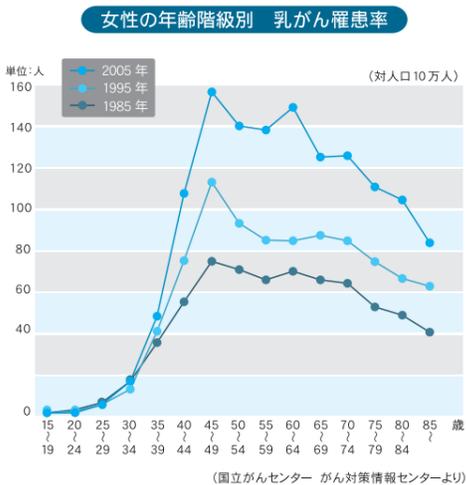
質問 本町では、乳腺・甲状腺がん検診を40歳から79歳を対象に行っているが、乳がんの低年齢化が進み30代での罹患率が上昇傾向にあります。乳がんは、早期発見、早期治療が重要だが、対象年齢を引き下げることができないか。また、乳がん検診を受けることに抵抗を感じる女性も多いと聞か、受診率の向上対策と中学生等に対する教育状況はどのようなものか。

い状況にあります。国等の動向を見守り、若年者への対応を検討していきたいと考えています。また、今年度から導入した日曜検診により、受診率が向上しました。

教育長 学校教育における性教育の充実という課題があり、

同時に自分の健康を守るという観点から、将来健康で立派な赤ちゃが育てられる母親としての身体を維持することを目的に、保健の時間や学級活動、あるいは修学旅行を通して性教育についても指導しています。

健康づくり課長 40歳未満では乳腺が発達しているため、乳腺と乳がんを見分けることが難しい



給食費の無料化について

今成 隆 議員

就学援助制度の推進 / 学校教育課長

現在のままでやっていきたい / 町長

質問 新たな子育て支援策として、景気悪化を踏まえての子育て世帯の経済的負担を軽減する目的で、給食費無料化や就学援助制度の充実、緩和を実施していただければと思います。町長のマニフェストで給食費半額と公約しましたが、どのように考えているのか。また、食べ物については、自分達の家庭やお母さんの手づくりが良いと答弁をされていますがどのような考えなのか。

学校教育課長 経済的理由により、義務教育を受けることが困難な児童生徒の保護者に対して、就学に必要な経費を援助する就学援助制度があり、申請して認定されれば給食費は全額援助されます。

町長 給食費を無料にする大変無駄が、無料だからというところで食べ物粗末に扱ってしまいます。また、お母さん方が作れば、食べ物大切さやありがたさも感じられると考えます。無料化には継続性が必要であり、町として大変厳しいものがありますので、現在のままでやっていきたいと考えています。



学校給食

橋 順子 議員

東日本大震災発生時の初動体制について

適切に対応した / 総務課長

質問 3月11日に発生した東日本大震災は多大な被害をもたらし、現在も多くの被災者は不安な生活を強いられています。震災を含めた災害発生時の初動体制により被害を最小限にし、また復旧、復興に大きく左右することを再確認しました。地震発生時の小中学校、こども園の対応は。高齢者や障害者への対応は適切であったか。帰宅困難者への対応は。

も園は、お昼寝中でしたが部屋中央に集まり、その後園庭に避難しました。各学校園とも、保護者と連携し全員無事に引き継ぎをし、下校後は教員が校舎内外の点検を実施しました。老人福祉センター、地域活動支援センター、社会福祉会館は利用者の安否確認や施設点検を行い、町内独居高齢者に対しては、民生児童委員の訪問により安否確認を行いました。町内企業3名が東武鉄道運休のため帰宅困難となり、役場宿直室と災害用備蓄用非常食を提供しました。

総務課長 東小は、教員の指示で全員机の下に潜らせ安全を確保した後、校庭に避難しました。西小は、ほとんどの児童は下校していました。中学校は、教員の指示で校庭に避難し、余震がおさまった時点で下校をさせました。こども園は、お昼寝中でしたが部屋中央に集まり、その後園庭に避難しました。各学校園とも、保護者と連携し全員無事に引き継ぎをし、下校後は教員が校舎内外の点検を実施しました。老人福祉センター、地域活動支援センター、社会福祉会館は利用者の安否確認や施設点検を行い、町内独居高齢者に対しては、民生児童委員の訪問により安否確認を行いました。町内企業3名が東武鉄道運休のため帰宅困難となり、役場宿直室と災害用備蓄用非常食を提供しました。

こんな質問もありました
・節電対策について

堀口 正敏 議員

国民健康保険税の資産割廃止を

所得割と資産割のバランスを検討 / 健康づくり課長

質問 資産割を廃止する自治体が近年増加しており、その理由としては、資産割が固定資産税額に対し課税するため国保税との二重課税が強い、町外に資産を持っている場合は対象とならない、後期高齢者制度が導入され資産割が75歳以上は課税されなくなった、所得のない方も資産割が通常に賦課されるため、低所得者層の負担になっている、他の保険制度には資産割がない。資産割の廃止についての考えは、資産割を課税していない自治体はどれくらいあるか。

則における所得割額を補う役割を持たせるため設けられており、特に町村部では、その必要性が認められています。国保税は賦課限度額があり、一定額以上は課税されません。収入を生まない資産割のウエートは調整しなければならないと思います。検討します。群馬県の35市町村中6市町村です。



健康づくり課長 資産割を廃止した場合、その分を所得割、均等割、平等割に上乗せしなければなりません。資産割額は応原

農業の振興について

TPPは国の動向を見て/町長

質問 明和町は、肥沃な土地と豊かな水に恵まれ、古くから水稲、麦を中心に農作物が生産されています。

特産物の振興計画をどのように考えているのか。生産者の高齢化等を考慮し生産性の向上を考えると、圃場整備を進めるべきであるが、今後の圃場整備の計画はどのようなものか。耕作放棄の解消対策と現状把握は、TPPへの参加について町長の考えは。

経済建設課長 流通基盤の強化が必要ですので、

直販体制の拡大等と新たな流通ルートの開拓も行い、第6次産業の創出に結びつけていければと考えています。町の財政状況を鑑みながら、農業者の負担が軽減できるように進めていく必要があると考えています。現在、約9・7haの耕作放棄地があります。農業委員会と相談しながら、集積等の農地の有効利用を図っていきたく考えています。



耕作放棄地

きたいと考えています。() 第6次産業とは生産者が生産や製造(第1次産業)だけでなく、生産物の加工(第2次産業)や流通・販売(第3次産業)を行うという産業形態です。

野本 健治 議員

グリーンカーテンの推進について

種の無料配布は有効な手法/環境水道課長

質問 東日本大震災、原発の事故に伴い、電力不足がさげばれている中、節電や猛暑対策につる植物による建物の壁面等に設置するグリーンカーテン事業を、各個人やNP、小規模団体で行っているが、町独自で明和町全体に普及させて節電や猛暑に対応していく考えはあるのか。また、明和町全戸に植物の種を無料で配布することはできないのか。

環境水道課長 本町でも庁舎の南側に数年前から実施しています。効果も期待でき、今年度は消費電力の削減を例年以上に行わなければなりません。各家庭への普及を図ることが大変重要と考え、チラシの配布など啓発も行っていきたいと考えています。また、種の無料配布につ

ては、本年度では時期が間に合わないため、来年度に向けて前向きに検討していきたく考えています。

こんな質問もありました

・太陽光発電の今後の取り組み、又蓄電システムの推進について



役場庁舎グリーンカーテン



小学校通学路

富塚 基輔 議員

児童・学童の交通安全及び変質者対策について

保護者や住民と協議/学校教育課長

質問 児童・学童の交通安全対策については、PTA並びに学校サポーターや地域の協力者の方々の日々の努力により、安全に安心して通学できる体制にあります。安心の影に隠れた多くの危険箇所があるように思います。本町には道路に歩道が設けられていない所も多くあるので、ドライバーに早く危険予知をさせ、事故を未然に防げる効果が期待できる道路のカラー舗装化を考えるつもりはないか。また、町内あちこちで変質者が出没し騒がれているが、町として何らかの対策の考えはあるか。

学校教育課長 道路のカラーペイント等の路面標示等については、一部スクールゾーンの標示があるのみなので、改善、検討の余地があります。今後、危険箇所等の特定がされた場合には、保護者や地域住民の方と協議しながら、警察や道路管理者等へ働きかけていきます。また、変質者、不審者への対策としては、対応指導や啓発、小学校での集団登・下校の指導、日没までの確実な帰宅指導等を児童生徒に対して行っています。

どうなったの?

あの質問!!

追跡調査隊

議員の質問・提言に、町はどのように対応したのでしょうか。あの時の答弁がその後どうなったのかを追跡調査しました。

平成22年9月定例会
〈一般質問より 栗原孝夫議員〉

問 振り込め詐欺や悪徳商法等の対策について

振り込め詐欺や悪徳商法等の被害が繰り返されないような対策を考えているか?



答 消費生活センター設置を検討 / 経済建設課長

消費者安全法により苦情相談、あっせん等が市町村に義務づけられているため、町では消費生活センターの設置を検討している。



平成23年4月から、役場【経済建設課】内に消費生活センターが設置されました。(4月からの相談件数 16件)





御神輿を伝統に



福島則子さん
(南大島在住)

明和町民になって早いもので3年弱が経とうとしていきます。知らない土地へ嫁いだものの、最初は不安でたまらなかったのですが、近所の方々や御神輿同好会『明青会』の方々に仲良くしていただき、そんな不安も一気に吹き飛んでしまい大変感謝しています。

明和の事を全く知らなかったわけでもなく、一度だけ友人と一緒に花火を見に来たことがあります。大きな花火が近くで沢山上がり、とてもきれいだなと感じたことをよく覚えています。

そして、花火前後の御神輿。大きいことにビックリ！すご

く賑やかで沢山の人が楽しそうに担ぎ、御神輿に乗っている子供達も嬉しそう、私も担いでみたいなと思ってしまいました。明和の大方の方達で御神輿を作ったことや『明青会』。発会など色々詳しいことを主人や会の方々から聞きました。残念なことは、御神輿が伝統になっていないこと。不思議でたまりませんでした。

明青会に入会し色々な行事に参加して感じたことは、もつと町民の方が参加して御神輿を担ぎ、町全体で盛り上げてほしいのでは？伝統になっていないのは何故？もしかしたら私だけでなく、そう感じている町民の方っているのではないかと。子供神輿に参加している子供達の中に、あの大きくて立派な御神輿に乗ってみたいと思っている子供がいるのでは？いなかったとしても、大人になったら担いでみたいと思わせるような伝統をこれから作っていったらいいのにと強く思いました。

今年残念ながらお祭りは中止になってしまいましたが、来年は沢山の方々に参加して御神輿を担ぎ盛大なお祭りになるようにと心から祈っています。来年の話で…鬼が笑う？かもしれません、今から楽しみで仕方ありません。

議会日誌

4月

- 7日 全員協議会
- " 小・中学校入学式
- " 議会運営委員会
- 8日 こども園入園式
- 12日 議会運営委員会
- 19日 議会運営委員会
- " 広報委員会
- 22日 明和まつり運営委員会臨時会
- 25日 全員協議会

5月

- 12日 全員協議会
- 17日 第36回町村議会議長・副議長研修会(18日まで)
- 26日 全員協議会
- " 邑楽郡町村議会議長会臨時会
- 27日 道路改良促進協議会
- 31日 群馬県町村議会議長会臨時総会及び議長・事務局長研修会(6月1日まで)

6月

- 3日 議会運営委員会
- 8日 第2回議会定例会(14日まで)
- " 全員協議会
- " 議会運営委員会
- 13日 全員協議会
- " 議会運営委員会
- 27日 一部事務組合6月定例会議
- 28日 広報委員会

みなさんの傍聴をお待ちしています

広報委員会	
委員長	今成 隆
副委員長	早川 元久
委員	堀口 正敏
	富塚 基輔
	斎藤 一夫

議会の生の声を聴いてみませんか？

次回定例会

9月7日(水)から
午前9時～
9月16日(金)まで
(一般質問)

予定です

詳しくは議会事務局へ
TEL 84-3111



厳しい暑さの季節を迎え皆様には元気で過ごしのこととお慶び申し上げます。

今年4月には統一地方選挙が実施され、各地で改選が行われ、新議員が誕生しました。また7月3日には群馬県知事選、我が明和町においても7月24日に町議選が行われ12名の新議員が誕生となりました。議会だよりも第52号の発行となりました。この間多くの皆様のご協力のもと、より

親しまれる、そして、読んで頂ける「議会だより」を目指して努力をいたしました。が、まだまだ力不足の感はあるかもしれません。4年間務めた広報委員長も8月をもって任期満了となり、第53号からは新委員で編集されることとなります。今後ともさらなるご指導、ご協力をよろしくお願い申し上げます。大変お世話になりました。

委員長記

